



県議会 とちぎ

No.156

〒320-8501 宇都宮市鳩田 1-1-20 TEL 028-623-3772 FAX 028-623-3755
E-mail gikai@pref.tochigi.lg.jp HP アドレス https://www.pref.tochigi.lg.jp/kengikai/
議案など各記事の詳細については県議会 HP をご確認ください。



△県自民党大連館イベント「栃木フォー」(8月5日)の様子
(後列左から4人目が日向野義幸議長、2人目が中島宏副議長)

第403回通常会議(令和6年9月20日~10月16日)

一般会計補正予算、栃木県体育施設設置及び管理条例の一部改正など29議案を可決

可決された主な議案と概要

●は知事提出議案です。●は議員提出議案です。

●令和6年度栃木県一般会計補正予算(第3号)

とちぎ行革プラン2021を踏まえつつ、県民生活に関わる緊要な課題に適切に対処するための予算です。

- ◎とちぎ結婚支援センター会員の多様なニーズに応じた伴走支援、とちぎ結婚支援企業・団体の登録促進等
- ◎一般家庭等におけるLPガス料金の負担軽減、農業者や交通事業者、私立学校・保育施設等に対する支援等
- ◎緊急輸送道路の整備・保全、通学路の交通安全対策、中小河川の堆積土除去や山間部の土砂流出防止対策、農業水利施設の更新整備等

●栃木県体育施設設置及び管理条例の一部改正について

栃木県総合運動公園北・中央エリアの野球場(本球場)の夜間の利用時間区分を設けることに伴い、新たにその利用料金の基準額を定めるため、条例の一部を改正することとしました。

●議員派遣について

とちぎの将来についての新たな発想や率直な意見などを高校生から直接に聴取するとともに、県議会の役割等について理解を深め、関心を高めてもらうための意見交換を目的とした「~とちぎの未来を考える~栃木県議会県政ミーティング」に議員を派遣することとしました。

可決された意見書と概要

●地方財政の充実・強化に関する意見書

増大する地方公共団体の財政需要を的確に把握するとともに、それを支える人件費を重視しつつ、現行の水準にとどまらない、より積極的な地方財源の確保・充実を図ることを国に要望することとしました。

●地域における医療提供体制の安定的な確保に向けた意見書

物価高騰に対する予算措置を講じること、福祉医療機構における融資制度の拡充等を通じた支援を進めることを国に要望することとしました。

●高齢者施設、障害者施設等に関する意見書

継続する新型コロナウイルス感染症への対応に関する状況を踏まえ、特段の措置を国に要望することとしました。

このほか 自動運転移動サービス等の社会実装に向けた環境整備を求める意見書
再番手続の在り方に関する十分な議論を求める意見書



▲第403回通常会議(10月16日)の様子

請願・陳情

所管常任委員会の審査を経て、請願・陳情2件が不採択となりました。



とちまるくんのなるほど! 県議会

栃木県議会ナビゲーター意見交換会の様子を紹介します!!

県議会に関する情報発信をこれまで以上に積極的・効果的に行うため、広報テレビ番組「県議会ハイライト」のMCでもある井出文恵さんと永井壘さんに、県議会の情報を分かりやすく発信していただく「栃木県議会ナビゲーター」を委嘱しました。今回は、委嘱式の後に行われた正副議長との意見交換の様子をご紹介します。



Q1 県議会や政治について感じていることは?



日向野 議長 国と市町との間の中間的な自治体として、県民の皆さんがどこに住んでいても同じサービスを受けできる環境を整えることが県の大きな役割です。

県議会と県民の皆さんとの架け橋に

県議会の仕事や議員の皆さんの活動については、広報テレビ番組「県議会ハイライト」のMCを担当していても、分かりにくいところがあります。



井出 さん

県民の皆さんの年齢層に応じた情報発信も非常に重要と感じます。県議会や政治と県民の皆さんとをつなぐ架け橋になりたいと思っています。

フェーズを分けた情報発信を

県の資料は難しいという印象があるので、県民の皆さんに分かりやすい資料を作成することが重要だと思います。また、上級者向け、中級者向け、初級者向けなどフェーズ(段階)を分けた情報発信を行うことも大切と考えます。



永井 さん

Q2 県民の県議会や政治への関心を高めるためには?

県議会では、請願や陳情、要望を受け付けているほか、広報紙「県議会とちぎ」での高校生世代からの質問の募集や、高校生等との意見交換を行う「県政ミーティング」を行っています。



中島 副議長

県民の皆さんに身近な県議会へ

県民の皆さんの困りごとや要望を解決する方法が県議会や政治であるという点を様々な切り口から伝えられると、県議会が県民の皆さんにもう少し身近になると思います。

議員の人柄に関する情報の発信を

県議会や政治への関心を高めるための入口として、趣味や好きなスポーツなど議員の人柄に関する情報の発信も有効と考えます。県議会や政治への関心を高めてもらえるよう、SNS等を通じて、積極的に情報を発信していきます。



井出 さん



永井 さん

県民の皆さんに、より身近な県議会となるよう、これまで以上に分かりやすい情報発信に努めていくまる。



この意見交換会の模様は、県議会公式 YouTube チャンネルや、広報番組「県議会ハイライト」(とちぎテレビ)でもご覧いただけます。



《第403回通常会議 本会議の主な質問項目及び内容》

代表質問 (9/25)

そうとめ ゆきひこ
五月女 裕久彦
(とちぎ自民党)
[宇都宮市・上三川町]



○本県の医療提供体制

問 高度救命救急センターが関東で唯一設置されておらず、県立の3つの病院には感染症や一般救急の部門がなく、また、医師の偏在や専門医が不足する診療科があるなど、本県の医療提供体制は十分ではないと考えますが、どのように整備していくのか伺います。

答 【知事】県立病院について、施設整備や担うべき診療機能等、今後の在り方を検討しているほか、重症救急患者への対応など救急医療提供体制の充実強化については、来年の夏を目途に検討していきます。

また、大学や地域の医療機関と連携し、地域枠制度の充実や専門医育成、勤務環境改善の促進等により、医師の確保・育成に取り組むながら、医療提供体制の確保・充実を図っていきます。

○本県の農業・農村の振興

問 本県の農業・農村の発展のためには、多くの担い手を確保し、生産性の向上や販路の拡大による更なる農業の振興や、農村に外国人観光客等も含め多くの人を呼び込み活性化を図ることが必要と考えますが、どのように取り組むのか伺います。

答 【知事】農業者の確保・育成に向けたオーダーメイド型の就農支援、主力品目であるトマト、にら、アスパラガスの産出額の増加を目指す新たな運動の展開、販路拡大を図るためのオーストラリアでの牛肉のテストマーケティング等を実施するほか、インパウンド需要を取り込み農村地域の稼ぐ力を強化するための推進方針を策定し、農泊などのビジネス創出を促進するなど、情勢変化に的確に対応しながら、夢と希望を持って本県の農業・農村を創生していきます。

このほか

今後の県政運営、県産農産物のブランド力の強化など

一般質問 (9/25)

やまだ
山田 みやこ
(民主市民)
[宇都宮市・上三川町]



○地方自治法の改正と地方分権

問 大規模災害など国民の安全に重大な影響を及ぼす事態に、国が地方公共団体に対して必要な指示を行うことができるよう地方自治法が改正されました。

国と地方は対等な関係であるという原則を揺るがすものであり、必要性に疑問を感じていますが、これまで地方分権を積極的に進めてきた知事に、この改正への所見を伺います。

答 【知事】改正は、想定外の事態に対し、限定的な要件と適正な手続の下、国の果たすべき役割・責任について特例を定めたものであり、その必要性については理解します。

引き続き、適切な制度運用のため、指示が行われる条件等を明確にし、国民に丁寧に説明することなどを国に求めていきます。

○高断熱・高気密化をはじめとした住宅の高性能化の促進

問 栃木県住生活基本計画では、省エネ化などの措置を講じた性能の高い「長期優良住宅」について、令和2年の2.4万戸から令和12年に5.3万戸に倍増させる目標を掲げています。

県は、高断熱・高気密化をはじめとした住宅の高性能化の促進にどのように取り組む考えが伺います。

答 【県土整備部長】長期優良住宅について、幅広・啓発や認定制度の周知を行っているほか、補助制度によりZEH*1化を支援するなど、普及促進に向けた取組を推進しています。

今後とも、市町や関係団体と連携し、先進的事例も参考にしながら、省エネ性を備えた性能の高い住宅の供給促進に取り組めます。

このほか

困難な問題を抱える女性への支援、那須特別支援学校と栃木特別支援学校の寄宿舍など

一般質問 (9/25)

にしむら
西村 しんじ
(公明党)
[小山市・野木町]



○未来を見据えた施策推進による「安心と活力ある“とちぎ”の構築」～人口減少下における戦略的な施策の推進～

問 人口減少による新たな課題に対応していくため、リスクマネジメントと事業効果の観点から県民生活への影響や重要度の高い施策に重点的に取り組んでいくべきと考えますが、所見を伺います。

答 【知事】県政の基本指針となるプランの推進に当たっては、毎年度、施策の検証・改善を行うことにより、効果的・効率的な施策展開に努めています。

今後、次期プラン*2策定に向けた検討が本格化していきますが、各分野における本県の課題を整理した上で、県民生活への影響度等を勘案し、重点的に取り組むべき施策について検討を進めます。

○未来を見据えた施策推進による「安心と活力ある“とちぎ”の構築」～若者の働き方や雇用環境の改善～

問 若者の働き方や雇用環境の改善に向けて、企業の対応をどう促すが課題であり、更なる賃上げに加え、長時間労働の是正や育児との両立支援策の拡充を図るべきと考えますが、人口減少下において、今後どのように取り組むのか伺います。

答 【産業労働観光部長】経営者の意識改革を促すセミナーや県民向けシンポジウムの開催等により男女ともに働きやすい職場環境づくりに取り組んでいます。

さらに、若者の奨学金の返還支援を行うほか、中小企業等の賃上げ等に対する奨励金の支給などを通して持続的な賃上げの流れを創り出していきます。

このほか

未来を見据えた施策推進による「安心と活力ある“とちぎ”の構築」～医療・介護資源の確保と健康寿命の延伸～、[災害に強い“とちぎ”づくり]～県民の防災意識の更なる向上～など

一般質問 (9/27)

しろいし としが
白石 資隆
(とちぎ自民党)
[小山市・野木町]



○将来を見据えた県政運営～生産年齢人口の減少と高齢者の増加～

問 人口減少が進む中、サービスを維持していくには、デジタル化等による生産性向上に加え、女性や外国人などの雇用の増加等が必要ですが、将来を見据えた県政運営の方向性を伺います。

また、県内市町が丸ごと生産年齢人口の減少に歯止めを掛ける必要があると考えますが、取組を伺います。

答 【知事】次期プランの策定に当たり、社会構造の変化等を見据えながら、官民連携の下、人口減少対策を講じるとともに、誰もが活躍できる社会づくりに積極的に検討していきます。

また、市町によって人口減少の進行状況に差が生じており、地域特性を踏まえた対策についても検討していきます。

○将来を見据えた県政運営～経済安全保障を含めた戦略的な企業誘致～

問 本県の生産年齢人口を維持するためには、雇用創出のための企業誘致が重要であり、中でも、日本人の雇用が多い企業や、成長産業であり、経済安全保障*3の観点から特定重要物資*4を扱う企業の誘致が重要であるため、県が方針を示して市町の理解を得ながら、人材育成も含めた戦略的な企業誘致が必要と考えますが、取組を伺います。

答 【産業労働観光部長】3月に新たな方針を策定し、特に半導体・蓄電池関連企業については、調査を踏まえた誘致活動を行うほか、人材育成に関して国主催会議への参画等を進めています。

また、市町担当部長会議において新方針の共通認識を図るとともに、産業団地整備について意見交換をしています。

このほか

将来を見据えた県政運営～日本の歴史文化と多文化共生～、子どもたちの将来を見据えた教育など

一般質問 (9/27)

いけがみ まさみ
池上 正美
(県民)
[真岡市]



○統合後の学校跡地の利活用

問 第三期県立高等学校再編計画で、跡地利用を考える必要がある7校のうち、4校は利用計画が未定です。

跡地の利活用に至るまでには、かなりの時間を要することから、統合が決定したならば、その後の利活用計画の検討も同時に進めるべきと考えますが、見解を伺います。

答 【教育長】使用しなくなった校地校舎は、利活用を希望する市町への譲渡や民間企業への売却を行っており、市町へ譲渡した校地校舎は、ロケ地など各市町が定めた計画に基づき、利活用がなされています。

県有施設としての利用の可能性や市町の活用の意向などを総合的に勘案しながら、再編計画の進捗状況等に合わせて検討を進めていきます。

○郵送費用の削減に向けた今後の取組

問 10月から郵便料金が大幅に値上げされますが、昨年度約3千万円掛かっていた郵便物の経費については、更なる削減の余地があると感じます。

県は、県民に理解を求めながら、文書施行の更なる電子化を進めるべきと考えますが、郵送費用削減に向けた県における現状の取組や、今後の取組について伺います。

答 【経営管理部長】公文書への公印の押印を原則として省略し、電子メールの活用など文書施行の電子化に取り組むとともに、物品と役務に係る入札の完全電子化を実現しました。

今年度は、消耗品調達時の事務や契約締結事務の電子化を進めており、今後も、郵送費用等の事務経費の削減に取り組んでいきます。

このほか

自然災害への対応、宇都宮県立道路など

一般質問 (9/27)

ひらいけ ひろし
平池 祐士
(とちぎ自民党)
[栃木市]



○県道の冠水対策

問 道路の冠水は、雨量だけではなく、側溝の目詰まりや老朽化、また、流末*5処理や貯水池などの状況が大きく関わることから、適宜調査及び改修工事などを行うことが重要で、優先順位を付けて緊急性が高いところから順次取り組んでいくべきと考えますが、県道の冠水対策について伺います。

答 【県土整備部長】道路の冠水対策として、緊急輸送道路等の優先度の高い箇所から、順次側溝の新設や補修、清掃等の対策を実施しています。

また、雨水を速やかに排水するためには、放流先の確保や流量の分散も欠かせないことから、複合的な施策も必要と考えており、今後各市町と連携して道路の冠水対策に努めます。

○県内の防犯対策

問 昨年における本県の刑法犯認知件数は、20年ぶりに増加しました。

県内では、防犯ボランティアや「ながら見守り*6」「パートナー」等が地域の防犯効果を高める活動をしており、連携して防犯対策に取り組み、県民の治安に対する不安を払拭してほしいと思いますが、県内の防犯対策について伺います。

答 【警察本部長】自主防犯活動の活性化のため、自主防犯活動を行う団体との合同パトロールや防犯講習・防犯訓練等を推進しています。

また、犯罪発生状況や被害防止のための地域安全情報提供の一環として、来年2月、不審情報等の地図表示機能等を備えた「栃木県警察防犯アプリ」(仮称)の運用開始を予定しており、自主防犯の連携向上につなげていきます。

このほか

選ばれる栃木県農業大学校への取組、本県農業における栃木県農業大学校の位置付けなど

*1 ZEH:省エネ化と再生可能エネルギー等の導入により、年間のエネルギー消費量の収支ゼロを目指した住宅
*2 次期プラン:県政の基本指針である「とちぎ未来創造プラン」及び本県版「まち・ひと・しごと創生総合戦略」である「とちぎ創生15戦略(第2期)」の計画期間(～令和7年度)後の新たなプラン
*3 経済安全保障:我が国の平和と安全や経済的な繁栄等の国益を経済上の措置で確保すること。
*4 特定重要物資:経済安全保障推進法で、国民の生存に必要不可欠又は広く国民生活・経済活動が依赖している物資で、安定供給確保が特に必要なものとして指定された物資
*5 流末:雨水が流れる先のこと。
*6 ながら見守り:日常生活や事業活動を行いながら、防犯の視点を持って行う見守り活動のこと。

注()は所属党派 / (とちぎ自民党)とちぎ自民党議員会、(民主市民)民主市民クラブ、(公明党)公明党栃木県議会議員会、(県民)県民クラブ、(夢と希望)夢と希望あふれる栃木を創る会 / 会派名は質問時点 / []は選挙区

《質疑・質問日 令和6年9月25日、27日、30日》

※スマートフォン等で二次元コードを読み取ると、質問の映像をご覧いただけます。

一般質問 (9/27)

めまた くにはこ
沼田 邦彦
(とちぎ自民党)
[那須烏山市・那珂川町]




○県道宇都宮那須烏山線の整備

問 県道宇都宮那須烏山線泉町交差点は、県道では初のラウンドアバウト※7として整備する計画と聞いています。

本交差点は、山あげ祭の屋台が通行するため、街のシンボルとして円滑な通行の確保だけでなく地域活性化にも寄与すると考えますが、本事業の進捗と今後の見通しを伺います。

答【県土整備部長】県道宇都宮那須烏山線泉町交差点は、現況の交通量や周辺土地利用の状況等を踏まえ、ラウンドアバウトとして計画したところです。

令和4年度から事業に着手し、今年度末までに約3割の用地を取得する予定であり、市や地元関係者等の協力を得ながら、早期に工事着手できるよう努めています。

○酪農家の減少対策

問 本県の酪農家の戸数は、近年、年間20～30戸ペースで減少しています。

今後も酪農県とちぎを守り、発展させていくためには、酪農経営の安定化に向けた支援と、後継者や新規参入者等の酪農の担い手の確保が必要と考えますが、酪農家の減少対策に今後どのように取り組んでいくのか伺います。

答【農政部長】喫緊の課題である飼料等の価格高騰について、緊急対策事業による支援を行うとともに、耕畜連携による自給飼料の増産などにより、コスト削減を支援し、経営安定につなげていきます。

担い手の確保に向けては、休日を取得できる酪農ヘルパー※8制度の利用促進等を支援しているほか、県内外での就農相談会の開催や就農時の初期投資を抑え早期の経営安定が図れる第三者継承等を推進していきます。

このほか

主権者教育、荒川の河川整備など

一般質問 (9/30)

さとう はるひこ
佐藤 晴彦
(とちぎ自民党)
[さくら市・塩谷郡]




○県民利用施設の運営の在り方

問 県では、栃木県県有財産総合活用推進計画(第2期)において、県有財産の総合的な利活用を図っていますが、県民利用施設の運営については、全庁的な運営方針は示されていません。

私は、運営方針を定めた上で、計画に位置付け、県民にとって利用しやすく、親しみやすい施設の運営に全庁一丸となって取り組んでいくべきと考えますが、考えを伺います。

答【北村副知事】現在、次期計画の策定に着手したところであり、県民利用施設の運営に係る方針については、将来の利用需要等を踏まえた施設更新等の在り方の検討にとどまらず、次期計画への反映も含め、利用者目線に立ち、検討を進めていきます。

○県民郷土愛の醸成及び向上に対する本県の取組

～知事が抱く郷土愛の原点及び根幹～

問 私は、県民に郷土愛が根付くことで、本県に住み続けるという思いや行動などにつながるため、知事には、今後の本県の発展に向け、郷土愛を抱く県民づくりに更に力を入れて取り組んでほしいと考えますが、知事の県政運営の軸となる郷土愛の原点及び根幹と、郷土愛を抱く県民づくりへの思いを伺います。

答【知事】魅力と実力を兼ね備えた栃木県を、地元で生まれた私も大変誇りに思っており、様々な事業を通じて、県民の誇りと郷土愛の醸成に努めてきました。

引き続き、県民一人ひとりが未来に希望を抱き、ふるさとに愛着と誇りを持つとちぎを創り上げるため、全力で取り組んでいきます。

このほか

スマート農業の推進、災害時における応援協定など

一般質問 (9/30)

ゆざわ ひでゆき
湯澤 英之
(夢と希望)
[鹿沼市]




○防災対策の推進

問 令和6年能登半島地震では、道路の寸断により発生した孤立集落への支援や病院機能の維持、要支援者個別避難計画の策定数の少なさなど、今後の災害の教訓とすべき様々な課題が明らかとなりましたが、防災対策を今後どのように推進していくのか伺います。

答【知事】道路啓開※9計画の策定を進めるほか、被災地での支援活動で得た教訓や国の検証結果を踏まえ、孤立集落対策や避難所の生活環境の向上、高齢者等の要配慮者の避難の在り方等について、必要な対策の見直しを行い、地域防災計画に反映させるなど、災害対応力の強化を図り、今後とも、災害に強いとちぎづくりを推進していきます。

○スタートアップ企業支援

問 スタートアップ企業※10の支援を行うことは、県内経済の活性化や雇用の創出につながることから、起業家を育成する教育制度や資金力の問題などの課題も踏まえ、支援の更なる充実に積極的に取り組むべきと考えますが、スタートアップ企業支援に今後どのように取り組んでいくのか伺います。

答【産業労働観光部長】今年度は、大学等が起業家マインドを育成する取組に対する助成制度を創設するとともに、スタートアップ企業の創出等に向け機運の醸成を図る交流イベント「とちぎスタートアップナイト」を初めて開催しました。

今後は、県外のスタートアップ企業や金融機関、企業、投資家等を県内に呼び込むため、県内外の関係者が交流する機会の創出に取り組んでいきます。

このほか

産業団地の整備、ラーケーションなどの多様な学びの推進など

一般質問 (9/30)

おかべ みつこ
岡部 光子
(とちぎ自民党)
[佐野市]




○県南西部地域における広域幹線道路の整備

問 佐野市を中心とした栃木県南西部地域と群馬県東毛地域及び埼玉県北部地域が一体となった広域経済圏としてより一層発展するために、広域幹線道路の整備の必要性が高まっています。

渡良瀬川への架橋を含む広域幹線道路の整備に関する検討状況を伺います。

答【県土整備部長】本路線の実現に向け、関係市町における土地利用や防災計画の広域的な連携のほか、群馬・埼玉両県の道路計画との整合など、様々な課題の整理が必要です。

今年8月に両県とそれぞれ意見交換を実施したところであり、今後とも、現状や課題を踏まえ、佐野市と本路線の整備に関する意見交換を行っていきます。

○これからのインバウンド誘客

問 インバウンド誘客における新たな潮流はサステナブルな取組であり、地域の自然や文化の保護が外国人観光客にとって新しく魅力的な観光資源となります。

例えば天明錆物など、伝統工芸品を活用したその地域固有の体験が、更なる誘客につながると考えますが、これからのインバウンド誘客にどのように取り組んでいくのか伺います。

答【産業労働観光部長】伝統文化資源の多くは外国人向け対応が十分でないことから、高付加価値化支援セミナー※11の開催等によりコンテンツ磨き上げと受入体制構築を促進していきます。

また、世界遺産や自然等と組み合わせた栃木ならではの周遊コースを作り上げ、本物の体験を求める外国人観光客の誘客につなげていきます。

このほか

働く世代のがん患者の支援、みかも山公園の魅力向上など

一般質問 (9/30)

つぶら あきひと
螺良 昭人
(とちぎ自民党)
[宇都宮市・上三川町]




○LRTの西側延伸を見据えた県都のまちづくり

～公共交通ネットワークの観点からみる東武宇都宮駅周辺のまちづくり～

問 芳賀・宇都宮LRTの西側延伸により、LRTと既存の公共交通が連携することで、県全体の公共交通ネットワークの充実が期待されます。

東武宇都宮駅周辺のまちづくりに県も積極的に関与していくべきと考えますが、所見を伺います。

答【知事】幹線鉄道とLRTが接続する交通結節点の機能を生かしたまちづくりや路線バス等の充実など、まちづくりと連携した公共交通ネットワークの充実が重要であり、宇都宮市の考えを伺いながら、鉄道事業者やバス事業者と連携して県としての役割を果たしていきます。

○「文化と知」の創造拠点における施設の在り方

問 県立図書館、美術館を取り巻く状況は開館当時と大きく変わり、更に数十年先を見据えた在り方が求められると考えますが、どのような機能と役割を目指していくのか伺います。

答【総合政策部長】整備構想案では、図書館は、リアルとデジタルを活用しながら「誰でも」「いつでも」「どこからでも」情報にアクセスできる環境を整え、知的探究心に応える魅力的な施設を、また、美術館は、優れた美術作品の展示や多彩な体験プログラムの提供のほか、観光や地域振興にも資する施設を目指すこととしています。

引き続き、図書館、美術館、文書館の一体的整備による相乗効果を発揮し、将来にわたり県民に愛される拠点となるよう、年内を目途に構想策定を進めていきます。

このほか

LRTの西側延伸を見据えた県都のまちづくり～市街地再開発事業への支援～、県庁周辺の整備など

栃木県議会の「NOW」はこちらでチェック!!

栃木県議会【公式】X(旧Twitter)

県議会中継



県議会の日程や質疑・質問の中継案内など県議会の情報をタイムリーにお届けします。



本会議や予算特別委員会を生中継しています。(映像は手話通訳付き)



監査委員の審査報告

●9月20日

渡辺幸子監査委員から、令和5年度栃木県流域下水道事業会計ほか5件の決算に関する審査報告が行われました。



●10月16日

佐藤良監査委員から、令和5年度栃木県歳入歳出決算に関する審査報告が行われました。



用語解説

※7 ラウンドアバウト:円形の平面交差点の一種。交差点中心に中央島、その周辺に円形の環道が配置され、信号の制御はなく時計回りの一方通行で進入するもの

※8 酪農ヘルパー:酪農家が休みをとる際に酪農家に代わって、搾乳や飼料給与などの作業を行う仕事に従事する人

※9 道路啓開:緊急車両等の通行のため、早急に最低限のがれき処理を行い、簡易な段差修正等により救助・救援のためのルートを開けること。

※10 スタートアップ企業:革新的な技術やアイデアによってイノベーションを生み出し、これまでになかった製品やサービスを提供する企業

※11 高付加価値化支援セミナー:県内事業者の観光サービスの付加価値を高めるためのセミナー

常任委員会の主な活動 6つの委員会が設置され、それぞれ所管する部局等に関する議案・請願等の審査や事務の調査等を行っています。

第403回通常会議において所管常任委員会に付託された議案(令和6年度一般会計補正予算(第3号)関係議案等)について、10月3日に審査及び採決が行われました。また、同月23日には決算特別委員会から調査依頼された認定案件について、調査を行いました。

●県政経営委員会

付託議案: 栃木県手数料条例の一部改正について等 4件
報告事項: 栃木県「文化と知」の創造拠点整備構想について等 2件
委員からは、企業版ふるさと納税のマッチング支援等について意見が出されるなどしました。



●生活保健福祉委員会

付託議案: 栃木県体育施設設置及び管理条例の一部改正について等 5件
報告事項: とちぎ健康21プラン(3期計画)の策定について等 9件
委員からは、結婚支援や介護ロボット導入支援の取組等について意見が出されるなどしました。



●農林環境委員会

付託議案: 令和6年度栃木県一般会計補正予算(第3号)中所管関係予算 1件
報告事項: 令和5年度農産物直売所・農村レストラン等の都市農村交流施設の利用状況について等 4件
委員からは、米価の上昇等に関する今後の見直し等について意見が出されるなどしました。



●経済企業委員会

付託議案: 令和6年度栃木県電気事業会計補正予算(第1号)等 5件
委員からは、産業活性化金融対策やとちぎ中小企業賃上げ・業務改善について意見が出されるなどしました。



●県土整備委員会

付託議案: 令和6年度栃木県流域下水道事業会計補正予算(第1号)、工事請負契約の締結について等 8件
報告事項: 栃木県道路啓開計画の策定・公表について 1件
9月4日には、県立足利高等学校新校舎及び新体育館の整備状況について調査するため、現地視察を実施しました。



●文教警察委員会

付託議案: 令和6年度栃木県一般会計補正予算(第3号)中所管関係予算 1件
報告事項: 令和6(2024)年度「教育委員会」の点検・評価報告書(令和5(2023)年度対象)について等 2件
委員からは、特別支援教育の充実に向けた取組等について意見が出されるなどしました。



決算特別委員会

令和5(2023)年度の決算について審査するため、9月30日に決算特別委員会が設置され、5件の議案と7件の認定が付託されました。

【審査経過】

- 10月21日: 公営企業会計決算の認定等11件の審査と採決、普通会計の概要の説明
- 10月23日: 各常任委員会における普通会計の決算認定の調査
- 11月 1日: 普通会計決算の認定1件の審査と採決



▲審査と採決の様子

次期プラン検討会

- 7月29日
とちぎ未来創造プラン及びとちぎ創生15戦略(第2期)の現状評価と、県が次期プラン策定の参考とするために実施した県民意識調査等の結果の概要について執行部から説明を受け、質疑や意見交換を行いました。
- 9月5日
次期プランに対する提言のため、全議員による検討会を開催しました。時代の潮流ととちぎの課題等について執行部から説明を受け、質疑や意見交換を行いました。
- 10月3日
全議員アンケート調査の実施を決定したほか、次期プランに対する委員の意見を聴取しました。
- 11月15日
全議員アンケート調査の結果を確認し、報告書の素案について検討しました。



▲全議員検討会(9月5日)の様子

県議会の動き

●県議会議員補欠選挙の結果

11月8日に告示された栃木県議会議員(鹿沼市選挙区)補欠選挙において、大貫毅氏が当選されました。



令和6(2024)年11月19日現在の会派の構成は、右のとおりです。

会派名	人数
とちぎ自民党議員会	31人
民主市民クラブ	6人
公明党栃木県議会議員会	3人
県民クラブ	3人
夢と希望あふれる栃木を創る会	3人
日本維新の会	1人
日本共産党栃木県議団	1人
えがおの会	1人
栃木の会	1人
合計	50人

U-18 高校生世代のギモン? もっとなるほど! 県議会

あなたがもっと知りたい県議会や議員のことなどについて、議長や副議長がお答えるコーナーです。



Q なぜ議員を志したのですか。

A 自分が生まれ育った故郷に恩返しをしたい、私たちの大切な子どもたちが「ここに生まれて良かった、ここで暮らして良かった」そう思ってもらえるような街づくりを進めたい、障がい者の方であっても、高齢者の方であっても、誰もが住み慣れた地域社会で、自身の尊厳を守りながら自分らしく暮らしていける共生社会を政治の力で実現したいと思ったからです。



Q 自分たちの要望を叶えるために私たちができることは何ですか。

A 県議会では、県民の皆さんの要望や疑問を議題として取り上げ、問題提起や表現に向けた具体的な提案を行うほか、必要な予算を要望するなどしています。若い皆さんの考えや思いを県政や県議会に積極的に反映していきたいと考えていますので、皆さんの要望を是非、県議会へ届けてください。

※要望などは、1面に記載のメールアドレス等宛てお寄せください。

高校生世代からの質問を募集します!

※栃木県にお住まい又は通学している概ね16歳から18歳までの方
応募方法など詳細は下の二次元コードからご確認ください。
たくさん質問をお待ちしております!



県議会トピックス

○関東甲信越1都9県議会議長会
8月21日と22日に、関東甲信越1都9県議会議長会が群馬県高崎市において開催され、日向野義幸議長及び中島宏副議長が出席しました。
「急増する金属盗被害を防止するための法整備を求めると」など各都県が提出した議案を採択しました。



▲本県が提出した議案を説明する日向野義幸議長

○第78回国民スポーツ大会開会式
10月5日に、第78回国民スポーツ大会開会式が佐賀県佐賀市において開催され、日向野義幸議長並びに生活保健福祉委員会の石坂太委員長及び金子武蔵副委員長が出席しました。



▲開会式に出席する栃木県選手団(前列右から3人目が日向野義幸議長)

○第34回全国産業教育フェア栃木大会総合開会式
10月26日と27日に、全国の専門高校等の生徒が学習成果の発表を行う第34回全国産業教育フェア栃木大会が宇都宮市において開催され、総合開会式に日向野義幸議長が出席しました。



▲総合開会式で挨拶する日向野義幸議長

県議会からのお知らせ

《次回通常会議の日程》

- 12月10日(火) 本会議(開議、議案上程)
- 12日(木)、16日(月)、17日(火)、本会議(質疑・質問)
- 19日(木) 常任委員会
- 20日(金) 次期プラン検討会
- 23日(月) 予算特別委員会(総括質疑)
- 24日(火) 常任委員会
- 26日(木) 本会議(採決、散会)

※午前10時開始予定。日程は変更となる場合があります。詳細は、県ホームページでご覧いただけます。
※傍聴については、本会議は先着順、委員会は開会15分前までに受付を行い、定員を超えた場合は抽選となります。